

平成25年度第10回旭市道の駅建設準備委員会 会議録

日 時：平成26年2月21日（金）午後4時

場 所：市役所3階委員会室

事務局：企画政策課

外部アドバイザー：(株)船井総合研究所

1. 開会

代理出席（米良委員代理：海匠土木事務所齊藤副主幹）報告

欠席（古谷委員、小島委員、平野（陽）委員、宇畑委員、菅生委員、平澤委員）報告

2. あいさつ

委員長：お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。また、第3セクター設立作業部会の委員については引き続きよろしくお願いします。重要な議事内容に差し掛かり慎重審議をしたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

市長：お忙しい中第10回旭市道の駅建設準備委員会にお集まりいただきありがとうございます。また、第3セクター設立作業部会の委員については、長時間になりますますがよろしくお願いいたします。開業時期も徐々に近づき、これからは様々な重要議題が続きますが、まず最優先で取り組むべき事項は出荷者との調整や、集荷方法の検討である。豊富な品揃えをすることが健全な運営に繋がると思うため、本日も様々な意見交換ができるようお願いいたします。

3. 議題【道の駅運営に向けた検討項目】

（1）第3セクター設立計画（案）について

○平野部会長より報告

皆様ごくろうさまです。本日2時より開催しました第5回第3セクター設立作業部会の会議内容について報告します。開業初年度については半年間の営業となる計画のため、諸経費の関係上赤字決算になるとアドバイザーより報告がありました。また、開業時のPRが非常に重要なため、広告宣伝費についてはもう少し計上した方がよいのではないかと意見がありました。また、運営計画における地代家賃には、補助金等を活用することによって金額を下げるのではないかと意見がありました。また、生産者組織等との調整については、農業生産者に対する説明会を現在のスケジュールとして5月下旬に5回程度開催する予定であり、開業当初は150人程度の生産者からの協力でスタートするケースが、他の事例では多いようである。また、テナント部分の厨房備品の整備について、なるべく多くの方の

出店希望を得られるよう、初期整備は行政で行なうべきではないかと議論しました。今後も皆様の意見を取入れ、よりよい道の駅になるよう議論を重ねたいと考えていますので、よろしくお願いします。

事務局：資本金における出資構成については現在各構成団体に正式な出資依頼が済み、その回答待ちの状況であるので報告をさせていただきます。

事務局：部会長からあった作業部会での内容報告の補足をさせていただきます。開業初年度の赤字については、資本金により補われるため市からの補填金等は発生しない。各委員からの意見としては、「会計年度は4月～3月になるのか」「旭市の特徴の出し方として、他ではあまり取り扱っていないような野菜等の品揃えをしてはどうか」「魅力ある生産者は自然とファンが増えていく」「今回会議では農産物出荷者に対しての検討であったが、今後は加工品やテナント出店における同様の内容を進めなければならない」「生産者組織としては一つであるが、野菜や畜産等各部門を設けなければならないのでは」「季節によって、あるいは市内では生産していないものについては仕入れに頼ることもあるだろう」「生産者組織のトレーニングも兼ねて、試験販売等ができればよい」また、出荷希望者への周知方法等についての議論がされました。部会の委員については繰り返しになると思うが、アドバイザーより設立計画（案）についてご説明いただきたい。

○第3セクター設立計画（案）について

アドバイザーより説明

- ・開業初年度は半年間の営業となり、当然収入は半年分となるが、支出については人件費等様々な経費が開業前からかかるため、初年度決算は赤字になるが翌年度営業からは利益は出るため、概ね開業後3～4年で初年度の赤字が解消できる見込みである。
- ・農産物、加工品、テナント出店におけるそれぞれの出荷体制構築のスケジュールについて説明。
- ・直売出荷希望者説明会について説明。

各委員からの意見

委員長：第3セクター設立計画（案）について、何か意見や質問はありませんか。

市長：今後は野菜以外の加工品や海産物等について、どのような品目を取り扱うのか、またどの程度の販売スペースを割り当てられるのか、といった内容等も含め出荷希望者に対しての説明会を開催し、詳細を検討しなければならないだろう。

アドバイザー：各部門ごとの売り場面積の配分については、実施計画の段階で提示しており、現在その割り当てをもとに設計が進んでいるところである。なお売上げ構成比率と売り場面積の比率は概ね同数となる計画である。あくまでも昨年度時点での物販施設内での面積構成については、レジスペースやその他加工品の施設を除き「農産物32%、畜産物7%、海産物7%、加工品10%」となっている。

事務局：水産加工組合と打ち合わせをしているが、海産物の加工品については与えられた面積分に応じて対応（出荷）できると前向きな意見をいただいているところである。

市長：鮮魚はリスクを考えると取り扱いが厳しいかもしれないが、ハマグリとしらすについては是非取り扱いたい。

事務局：市内３箇所の直売所に対しては、事前に道の駅についての説明を行い、今後の協力についてお願いしたところである。また、他の直売所出荷者の会合に参加し、道の駅についての説明をする予定である。

委員長：商品の搬入搬出時間等については、あまり最初から細かく取り決めすると生産者が非常に出荷しづらいと思うのだが。

市長：今後駅長等も交えて議論すべき内容であり、現時点では詳細を決めてしまうことは早いのではないかと。

委員長：出荷者を募る際には、こういった規定は最初から細かく設定しない方がよい。

事務局：本日の資料はあくまでもたたき台であり、決定した内容ではない。また、直売所と飲食機能は直営でありその辺の連携も今後詳細の調整が必要である。

市長：出荷者の規定を最初から細かく設定してしまうと、出荷者が集まらなくなってしまうのではないかと。

委員：現時点ではあくまでもたたき台ということである。

委員長：資料の内容については、再度よく見直していただきたい。

事務局：了解した。

委員長：出荷者が足踏みしてしまうような規定ではないので、説明会時はもう少しアバウトな内容でよいのではないかと。

市長：まずはなるべく大人数を集められるような説明会を開催し、その際の意見等を反映して規定の内容詳細を決定していくべきではないのか。また、生産者とＪＡの関係については議論しているのか。

事務局：市内からの直接出荷量の状況等により、ＪＡへの協力を仰ぐことになる。

委員：農産物の話は多く出ているが、他の道の駅だと地域の方の手作り工芸品等が通路に机を並べて販売され好評のようであるが、旭の道の駅では納入者の募集はしないのか。

委員長：旭市でも是非取り扱うべきである。

委員：市内にも素敵な工芸品等を作成している方が多数いるため、特に女性には人気が出ると思う。現在の資料では募集するのか分からなかったため確認した。

委員：今後そういったその他の品物についての募集についても部会において検討すべきである。

委員長：基本的には出荷者に対しては「来る者は拒まず」といった姿勢で対応するべきである。

委員：直売所では様々な品揃えをすることが求められるため、新商品開発等を考えている方を対象にした説明会開催の検討をしてもよいのではないかと。また、米についてはＪＡに委託するケースが多いようであるが、市内には多数の米生産者がいるため直接納品したいといった方に対しても受け入れることが大事なのではないかと。

委員長：大量生産している生産者についてはＪＡを通じて取引することになるだろう。多品種を少量生産している生産者からは、道の駅に直接出荷していただくといった２本立ての集荷システム作りが必要である。大量生産している方については、品種は多く取り扱っていないだろう。

委員：大規模農家は生産力があるため、たくさんの品量を集める場合には有力である。

委員長：もともとの農家だけではなく、例えば会社退職後に農業を始めたような方等からも出品していただき、道の駅のサポーターとなっていいただければなおよい。

市長：近隣の道の駅においても生産者からの直接納品している場所があった気がするが。

委員：米を生産者が直接納品している道の駅もあったと思う。

市長：旭市も干潟八万石があり米の大産地なので、なるべく市内生産者から直接納品していただければよいのではないか。

委員長：市内の直売館でも米の売上げは非常に多いようである。なるべく市内生産者から直接出品いただければよい。

委員：売れ残り等を処分業者等が出入りし、お客の目につくのはあまりよい状況だろう。

委員：まずは在庫が売れ残らないように販売努力をすることが先決なのではないか。

委員：もし売れ残った場合はタイムサービス等もありえるのか。

委員：道の駅ではそういった手法は取らない方がよいだろう。

委員：そういったことも含めて、旭市道の駅のコンセプトを決めていくことが必要である。

委員：消費者的な立場で発言すると、やはり野菜等については鮮度が一番大事であると考えるので、場合によっては売れ残り品の引き取り等ができることはやむを得ないだろう。

委員：タイムサービス等は鮮度があまりよくない品であるイメージがある。旭市の道の駅では鮮度を売りにしたいので、そういったサービスは行なわない方がよいのではないか。また、今までも直売所における売れ残り品については、加工品等に利用するとよいといった議論はされてきたが、あまり売れ残りが多いのにも健全な運営とは言えないと思うので、まず売り切るよう調整することが第一ではないのか。

委員長：いかに売れ残らないよう販売するかといったことも、駅長の経営手腕の見せ所であらう。

（２）設計業務の経過報告について

※事務局より説明

- ・現在の設計業務進捗状況について説明
- ・パン及びアイスの大型厨房備品等の整備の方向性について説明

※初期整備については、なるべくテナント出店希望者が出店しやすいように行政で行なう方向で検討する。

各委員からの意見

委員長：加工品の販売品目や数量は既に決定しているのか。それによって加工施設の利用方法も変わってくると思うが。

アドバイザー：現在実施計画上では販売金額の目安について計上しているが、取り扱う品目等についての詳細は今後決定する事項である。

事務局：テナント部分のパンとアイスについては決定であり、加工施設については直売所における試食品の加工などが利用方法として主に上げられるが、利用方法については今後の作業部会や設立法人において詳細の検討が必要である。

委員長：惣菜等については市内出荷者と競合する場合も想定されるが。

事務局：実施計画上でも直営の加工品については、有力な売上げ見込みがあるが、まずは市内生産者からの出荷品をメインとし、開業後の展開で直営の加工品販売を計画をしていくこととしたい。

委員：飲食施設の席数が足りない場合の対応として、屋外のテラス席があるようだが、真冬や真夏の利用がはたしてあるのか疑問である。

事務局：飲食施設の面積については、実施計画書に基づいたものである。座席数については、現在レイアウト上の取り合いの調整によりなるべく増やせるよう設計事務所と打ち合わせ中である。テラス席は真冬や真夏の利用というのは厳しいかもしれないが、テラス席のよさというのものもある。他の道の駅や類似施設の事例を見ると、当初テラス席であったがその後に壁等を設け通年利用できるよう整備した事例もある。

市長：近隣の道の駅等でもテラス席があったかと思うが、真冬などの利用はあまりないのではないか。その他の道の駅等のテラス席の利用状況も把握してみてはどうか。

事務局：了解した。

委員：花木スペースに出入口は設置するのか。また、あるとすれば位置はどこになるのか。

事務局：花木スペースには施設の北側（イベント広場側）に出入口を一箇所設ける予定である。

委員：トイレ利用者等の動線を考えると、トイレ側に出入口があったほうが利用者にとってもよいのではないか。

事務局：トイレ側（東側）にも出入口を設置する方向で検討させていただきたい。

（２）駅長の選定について

※事務局より説明

・駅長選定に関しての報告

委員においても本日一番関心のある事項であると思うが、前回会議時の内容で現在進めている状況である。次回３月委員会において詳細内容の報告をする予定である。

各委員からの意見

委員長：駅長の選定については現在事務局において選定に向け随時行なっているということですが、何か質問等がありますか。

委員：候補者の年齢層はどのくらいか。

事務局：定年した方もいる。概ね４０～６０代である。

委員：６０代は前半であるのか。

事務局：60 代中ばである。

委員長：公募採用についての件についてはどうか。

事務局：今まで議論してきたとおりであるが、推薦いただいた候補者の中から該当者がいなかった場合には、4 月以降に公募の手続きに入る予定である。

（４）その他

閉会 17：15